






第127話 まんが:じっく

僕がJA臨時職員！研修制度について



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとUターンして就農することを決めました。一関地方で認定新規就農者になるためには、農業に関する研修を受けている必要があります。

	新規学卒者等就農促進支援事業 (一関市)	平泉町新規就農者支援事業
事業内容	JAいわて平泉の臨時職員として働きながら、実地研修や座学研修を受けます(一関市の委託事業)	平泉町で新たに就農する方が、町内の受入農業経営体などで農業研修を受ける際に補助金を交付します
対象者	研修を開始する日の年齢が49歳以下で、一関市内に就農を希望される方 	・平泉町内に住所を有する18歳～60歳の方 ・研修期間が6カ月以上で、月8日以上以上の研修を受ける方 ・事業終了後、引き続き町内に住居し2年以上就農できる方 
期間	新規学卒者は2年以内、その他は1年以内	2年以内
支援内容	・日給支給あり(別に通勤手当・社会保障制度あり) ※支給額はJAいわて平泉規定による ・別途家賃補助金制度あり	・研修支援金…月額50,000円 ・住居費支援金…家賃の2分の1以内(上限20,000円) 



一関地方で認定新規就農者になるには「農業経営に関する研修を受けている」または「農業実務を経験している」必要がある

そこで一関市と平泉町にはそれぞれ研修を支援する事業があるんだけど野原さんは一関市の事業対象者となるね

座学では
岩手県立農業大学校の
新規就農者基礎コースを
毎月3日間
1年間受講する

講義内容
肥料計算、農業適正利用、労務管理、農業簿記、マーケティング、就農支援制度など

その他
県内の新規就農者・先進農家を訪問する経営事例、経営計画作成演習など

志を共にする仲間と
出会いがありそう！





研修はJAの各課と各部会が相談し
2軒の農家で受ける方式

それぞれ栽培方法が異なる
2軒の農家で研修
農家A 農家B

研修先農家へ
直接出勤し
終了後は直帰

事務所には
出勤しないよ

自宅



最後にワンポイント！
各部会の栽培研修会や
部会員との交流に参加して
情報収集も積極的にしよう

充実した
研修に
してね！



研修と並行で
認定新規就農者の認定に向け
就農計画を作成し

研修後半には
来年の就農に向けて
就農準備も忘れずにね

計画



それから期間中はサポートとして
年5回の研修生面談を行う他
各関係機関それぞれが
状況確認や相談に伺うよ

頼りに
しています



編集後記

▽二十四節気の一つ立冬も過ぎ、今年も寒い冬の季節がやってきます。立冬は冬が始まる頃で、木枯らしが吹き、木々の葉が落ち始める時期で、真冬の寒さに備えて冬の準備を始めること。つ開きの時期でもありません。北から初雪の便りは届いていますが、この先も暖かいという天気予報も出ています。体調管理には十分注意して過ごしませう。(阿部)

▽今月号の特集では新規就農者への支援制度を紹介しました。「農業を始めてみたい」と考える方が増え、農業が豊かな産業になってほしいと思います。特集内では2人の新規就農者取材させていただき、夢や目標に向かい一生懸命に取り組む姿がとてますます感心しました。たゆまぬ努力を続ける農業者の皆さんをこれからも応援したいと思います。(熊谷)

